



こんにちは、松本市役所維持課です。「いじか通信」は市民の皆様へ、日々行っている道路や側溝の維持管理等についてご紹介しています。

さて、毎年8月は国土交通省で「道路ふれあい月間」と定めています。本月間中は、皆様に道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただけるよう、各種活動を推進しています。

毎年、本月間における取組みを推進する標語を全国から募集しています。今年は8766作品の応募があり、〔小学生の部〕〔中学生の部〕〔一般の部〕の部門ごとに、最優秀賞1作品、優秀賞2作品が決定しました。各部の最優秀賞作品を紹介します。

## ☆☆ 最優秀賞(3作品) ☆☆

### 【小学生の部】

「きらきらの この道ずっと 守ろうよ」

### 【中学生の部】

「踏み出そう 夢を広げる 今日の道」

### 【一般の部】

「成長の 足跡残して 歩く道」

どれも素晴らしい作品ばかりですね。

その中でも好評だった小学生の部の作品が今年度の代表標語となりました。

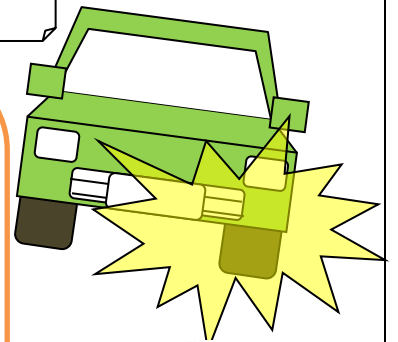


## 道路施設を破損したらご連絡を！



事故でガードレールを曲げてしまった、左折の際に車止めポールを倒してしまったなど、市の道路施設を破損してしまった場合は、維持課までご連絡をお願いします。

事故で道路施設を破損した場合は、運転者へ復旧をお願いしています。



美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本

松本市役所 建設部 維持課 管理担当

☎ 34-3019 FAX 33-2939

# 道路等の損傷を通報できるアプリが出ます！

“松本市からスマートフォンアプリ”

**道路損傷等通報アプリ**「**なおして！アルプちゃん**」がリリースされます！！

稼働は8月中旬予定です。使い方は簡単！3つのステップで通報できます。

## ステップ1

道路の破損箇所等を発見したら、アプリを起動



## ステップ2

「メールで通報」を選択し、画面の指示に従って近景と遠景の2枚の写真を撮影してください。

※撮影の際は、周囲の状況に十分注意してください。



## ステップ3

写真の位置情報を確認し、内容を確認したらメール画面が立ち上がるので、そのまま送信してください。



**以上で通報完了です！**

アプリの稼働が始まりましたら、市のホームページ等で追って周知します。

アプリに関するお問い合わせ  
松本市役所維持課

0263-34-3244



美しく生きる。  
健康寿命延伸都市・松本